



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



おもり

法人ニュース
Vol.6 2018.4・5・6

皇月号

えんぴつ画「季節のやさしい」

- 顔 ■
- 学校法人 片柳学園 理事長 千葉 茂 ②
- タックス・インフォメーション ④ 平成30年度事業計画 ⑥ 平成30年度予算 ⑦
- 第6回税に関する絵はがきコンクール ⑧ ひろば ⑨
- 平成29年度 地球温暖化対策報告書 提出会員企業一覧 / 中小企業者向け省エネ促進税制 FROM大田区 / 日本政策金融公庫から ⑬ お出かけください / ジャスト・ワン・ワード ⑭
- ダイアリー ⑮



(作者・京浜容器株式会社 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 **大森法人会**

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

たらの芽 (セリ目ウコギ科タラノキ属の落葉樹 / 原産日本) 英名Aralia elata 名前の由来は諸説あり分かっていませんが、千年以上前に、既に「たら」という呼び名は定着していました。

桜の開花と旬の時期が重なることから、春の訪れを感じさせる食材と言われています。

(文・衛エヌ・フォーラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

158

今の時代は、何を作るのかだけでなく、何の目的に使うのか、何を生み出すのが大事

学校法人 片柳学園 理事長 千葉 茂

学院、現在の学校法人片柳学園に入職したのですが、当時は蒲田駅と工学院を結ぶ道が学生たちで、すれ違うのも大変なくらいの人通りでした。

この学校は、昭和22年に片柳鴻学園長が、戦後の日本を復興するためには教育が大事、資源がないので、ものづくり、技術支援が重要であるとの思いで小さな学び舎を作ったのが始まりでした。

そしてテレビの本放送が昭和28年に始まり、その年の秋にこの学校でテレビの組立・修理を行う技術者の養成をはじめ、生徒が急激に増えました。

その後、テレビの普及が急速に進む中で、テレビを組み立てる側から、放送スタッフの養成、さらに被写体も育てようと演劇学科を作るなど、時代が求める人材を社会に送る

ための教育の幅を広げてきたのが本校の大きな特徴です。

昭和42年に日本で初めてコンピュータを導入して本格的な情報処理教育を開始したというのも大きなトピックでした。

NECが国産のコンピュータを製作、その2号機を本校が導入したわけですが、当時のお金で1億円もしたため、借金をして揃えたそうです。

現在は情報処理からコンピュータの活用になり、ゲームやCG、アニメ製作なども学科に入れていきます。開校の精神を受け継ぎ、技術や社会の変化によって必要な分野を広げていくことに積極的に取り組んできた結果が今の形と云えるでしょう。

受け身の授業ではなく

自ら学ぶ授業へ

私のことをお話ししますと、学校を出て広告代理店に就職しました。そして学園長の次女と結婚し、58年4月から学校の仕事を手伝うようになり、色々な部署を経験して平成30年4月、理事長に選任されました。若い頃は思ってもみませんでした。教育の仕事は面白いです。刺激も受けます。

若い方たちは素直で、言うことを良く聞いてくれます。当校では、「挨拶運動」を行っているのですが、みんな主旨を理解してハキハキと挨拶してくれ、周辺から気持ち良いという評価をもらっています。しかしながら言うことを聞いているだけでは、これからの時代、生きていくことは出来ません。

専門学校は手に職、資格を取ることを目的に一方通行で



▲蒲田キャンパス

戦後間もなく蒲田に開校し、70年余の歴史を積み重ねてきた日本工学院専門学校。昭和61年には東京工科大学を開設し、蒲田と八王子にキャンパスを有しています。平成30年4月1日、創設者の片柳鴻前理事長(現・学園長)の後を引き継いで新理事長に選任された千葉茂さん(62歳)は、常に学生たちの可能性を最大限引き出すとさまざまな情報を集め、活用して、開校の精神を守りつつ新たな時代に向き合おうとしています。

戦後日本の復興を目的に開校。その精神を大事に

分野を拡大

私は、昭和58年に日本電子工

教えてきましたが、時代が変わり、IoT、AIのスキルを身につけることが仕事に必要なことになってくると、受け身の授業ではなく、自ら学ぶ授業ということが大事になってきます。

かつてはテレビカメラ、コンピュータの使い方を教えるだけで良かったですが、今は何を作るのかと同じくらい、何の目的に使うのか、そこから何を生み出すのかということが大事になっています。

「今こそチャンスの時。しかしそれを知っている者は少ない」と言ったのは、フォードモーター創始者ヘンリー・フォードでした。世の中は気づかないうちにすごく早いスピードで動いています。止まっていると置いていかれてしまいます。例えばフィギュアスケートのジャンプも最初は1回転から始まって、年月を経て4回転になりました。常に今の状況を乗り越えようとしている人がいる。それを若い人たちに伝えていこうと

現場には言っています。学生たちは能力、可能性があるからこそ、私たちが整えた高度な学習環境の中で、自分たちでどんどん進んでいって欲しいと思っています。

将来に迷っている子どもたちに前向きに新しい道を開いてほしい

私は、とにかく生徒のために勉強することが好きですね。役に立ちそうな新しいことを探しています。これといった趣味はありませんが、料理を作るのは好きです。食材を購入するために関東近県にバイクで出かけていきます。

自分のためというよりは「あなたのため」という感じです。料理のブログを書いています。2000回近くまで書いています。料理は人と人を繋げる接着剤みたいなものだと思います。

家族は妻と、一男一女の子どもがいます。私は以前、東日本大

震災後、復興支援への私なりの思いを込めて「あすなる講座」という授業を開いていました。

ここで意識したのが、生徒に対する「顔」です。社会人になるといえるのはどういふことか。将来に迷っている子どもたちに前向きに新しい道を開いて欲しいという話をしました。今思えば、この授業で生徒のたけに向き合っている瞬間こそが、最も私らしい顔なのではないかと思ひます。

これからの時代、情報格差が収入格差になります。中小企業の皆さんも学園を利用し

て学び直しを考へてみてはかがでしようか。ベーシックな学び直しも大事なことだと思ひます。

(インタビュ)

南 卓志 岡本 勝子
石井 幸恵 木内 弘美
はた さぶろう

(文)

須貝 明司
4月13日 日本工学院専門学校にて



プロフィール

千葉 茂(ちば・しげる)
昭和30年12月14日生 東京都世田谷区出身

昭和53年3月 成城大学 文芸学部卒業
昭和53年4月 (株)朝日広告社入社
昭和58年4月 学校法人日本電子工学院(現片柳学園)入職
平成 6年9月 同法人 副理事長
平成15年6月 同法人 日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校校長
平成30年4月 同法人 理事長 現在に至る

学校法人 片柳学園 東京都大田区西蒲田5-23-22 電話03-6424-1111
設置校: 東京工科大学、東京工科大学付属日本語学校、日本工学院専門学校
日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校

「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の 印紙税の軽減措置の延長について

「所得税法等の一部を改正する法律」により、租税特別措置法の一部が改正され、「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」については、平成30年4月1日から平成32年(2020年)3月31日までに作成されるものについても、印紙税の軽減措置が適用されます。

※ これまでは、平成9年4月1日から平成30年3月31日までに作成されるこれらの契約書について軽減措置の対象とされていました。

軽減措置の概要

軽減措置の対象となる契約書は、「不動産譲渡契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が10万円を超えるもの及び「建設工事請負契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が100万円を超えるもので、平成32年(2020年)3月31日までの間に作成されるものです。

なお、不動産の譲渡契約及び建設工事の請負契約の成立を証明するために作成するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第一第1号及び第2号の規定に関わらず、下表の「契約金額」欄に掲げる金額の区分に応じ、「軽減後の税率」欄の金額となります。

契約金額		本則税率	軽減後の税率
不動産譲渡契約書	建設工事請負契約書		
10万円超 50万円以下	100万円超 200万円以下	400円	200円
50万円超 100万円以下	200万円超 300万円以下	1千円	500円
100万円超 500万円以下	300万円超 500万円以下	2千円	1千円
500万円超	1千万円以下	1万円	5千円
1千万円超	5千万円以下	2万円	1万円
5千万円超	1億円以下	6万円	3万円
1億円超	5億円以下	10万円	6万円
5億円超	10億円以下	20万円	16万円
10億円超	50億円以下	40万円	32万円
50億円超		60万円	48万円

平成30年度 税務職員募集のお知らせ

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
 - 1. 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2. 人事院が上記1に掲げる者に準すると認める者
- ◇ 申込手続
 - 1. 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2. 受付期間
平成30年6月18日(月)9時～平成30年6月27日(水)[受信有効]
 - 3. 受験案内交付期間
平成30年5月8日(火)～平成30年6月27日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
 - 4. 受験案内交付場所
東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
- ◇ 試験日
 - 第1次試験 平成30年 9月 2日(日)
 - 第2次試験 平成30年10月10日(水)～平成30年10月19日(金)
のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に大森税務署総務課(TEL 03-3755-2111 内線205)までお尋ねください。

 国税局・税務署

税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？

- A** 法人税法上、取締役会で内定した役員、退職金を未払金に計上した時の取扱いは何？
 - ① 損金算入。
 - ② 損金不算入。
- B** 消費税の課税資産を購入した時の課税仕入れの時期は何？
 - ① 代金支払いの日。
 - ② 資産の引渡しを受けた日。
- C** 平成三十年分以後の所得税について、改正が行われたのはどのうち？
 - ① 配偶者控除及び配偶者特別控除。
 - ② 扶養控除。
- D** 6年前に作成した工事請負契約書に収入印紙を貼りすぎた場合、還付請求はできるか？
 - ① 請求できる。
 - ② 請求できない。

※答えは15ページに

平成30年度事業計画

平成30年度活動理念・基本方針に沿った事業を実施いたします。さらに年間を通じて「仲間づくり運動」を展開し、一人でも多くの経営者仲間を増やしたいと考えていますのでご協力をお願いいたします。常に事業内容を見直しつつ、皆様のお役にたてる法人会をめざしてゆきます。

I 平成30年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
- (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取組む
- (5) 法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

II 基本方針（税務行政への協力）

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに具体的取り組み策を検討し、e-Tax 制度の普及拡大に努める。

（租税負担の合理化）

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

（記帳と経理知識の普及）

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的にを行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

（地域社会貢献）

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

（会務運営の円滑化）

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。



昨年の総会風景



平成30年度 予算

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
i. 経常増減の部						
(i) 経常収益						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	30,000	0	0	30,000	10,000	20,000
(1) 特定資産受取利息	30,000	0	0	30,000	10,000	20,000
(2) 特定資産受取貸借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	20,450,000	6,150,000	7,300,000	33,900,000	34,000,000	△ 100,000
(1) 正会員受取会費	20,000,000	6,150,000	7,300,000	33,450,000	33,500,000	△ 50,000
(2) 特別会員受取会費	450,000	0	0	450,000	500,000	△ 50,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	633,780	300,000	0	933,780	1,170,000	△ 236,220
(1) 研修会事業収益	633,780	0	0	633,780	720,000	△ 86,220
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	300,000	0	300,000	450,000	△ 150,000
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	13,248,700	800,000	0	14,048,700	14,380,400	△ 331,700
(1) 全法連助成金	13,248,700	0	0	13,248,700	12,980,400	268,300
(2) 都道府県連補助金	0	800,000	0	800,000	1,400,000	△ 600,000
(3) その他の補助金	0	0	0	0	0	0
6. 受取負担金	186,000	6,753,000	0	6,939,000	10,647,000	△ 3,708,000
(1) 青年部会負担金	30,000	1,010,000	0	1,040,000	2,080,000	△ 1,040,000
(2) 女性部会負担金	120,000	500,000	0	620,000	3,550,000	△ 2,930,000
(3) 源泉部会負担金	36,000	500,000	0	536,000	1,000,000	△ 464,000
(4) 総会等負担金	0	1,900,000	0	1,900,000	1,900,000	0
(5) 支部負担金	0	2,843,000	0	2,843,000	2,117,000	726,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑収益	800,000	660,000	109,000	1,569,000	1,269,000	300,000
(1) 受取利息	0	0	9,000	9,000	9,000	0
(2) 広告料収益	800,000	0	0	800,000	860,000	△ 60,000
(3) 雑収益	0	660,000	100,000	760,000	400,000	360,000
経常収益計	35,348,480	14,663,000	7,409,000	57,420,480	61,478,400	△ 4,055,920
(ii) 経常費用						
① 事業費	35,535,044	14,627,268		50,162,312	53,990,608	△ 3,828,296
役員報酬	6,826,680	498,960		7,325,640	7,333,200	△ 7,560
給料手当	8,755,500	1,107,700		9,863,200	9,584,000	279,200
退職給付費用	298,800	32,400		331,200	331,200	0
福利厚生費	2,241,000	243,000		2,484,000	2,668,000	△ 184,000
旅費交通費	1,019,500	1,451,000		2,470,500	4,534,500	△ 2,064,000
通信運搬費	2,466,800	148,550		2,615,350	3,261,950	△ 646,600
減価償却費	608,000	114,400		722,400	722,400	0
消耗品費	1,162,500	1,201,000		2,363,500	2,214,000	149,500
修繕費	180,000	75,000		255,000	306,000	△ 51,000
印刷製本費	3,397,000	238,000		3,635,000	3,742,000	△ 107,000
燃料費	415,000	45,000		460,000	1,380,000	△ 920,000
光熱水料費	545,250	134,250		679,500	679,500	0
リース料	1,216,000	399,000		1,615,000	1,615,000	0
会場費	196,000	280,000		476,000	484,500	△ 8,500
保険料	840,000	375,000		1,215,000	1,300,000	△ 85,000
諸謝金	1,571,000	420,000		1,991,000	2,050,000	△ 59,000
租税公課	704,700	109,800		814,500	814,500	0
会議費	1,328,500	3,559,000		4,887,500	4,988,500	△ 101,000
委託費	600,000	0		600,000	1,200,000	△ 600,000
支払負担金	975,000	4,065,000		5,040,000	4,458,000	582,000
支払手数料	864	24,000		24,864	24,432	432
雑費	186,950	106,208		293,158	298,926	△ 5,768
② 管理費			7,193,002	7,193,002	6,701,000	492,002
役員報酬			234,360	234,360	226,800	7,560
給料手当			1,136,800	1,136,800	1,116,000	20,800
退職給付費用			28,800	28,800	28,800	0
福利厚生費			216,000	216,000	232,000	△ 16,000
旅費交通費			814,000	814,000	818,000	△ 4,000
通信運搬費			245,000	245,000	301,500	△ 56,500
減価償却費			77,600	77,600	77,600	0
消耗品費			90,000	90,000	105,000	△ 15,000
修繕費			45,000	45,000	54,000	△ 9,000
印刷製本費			196,000	196,000	149,000	47,000
燃料費			40,000	40,000	120,000	△ 80,000
光熱水料費			70,500	70,500	70,500	0
リース料			285,000	285,000	285,000	0
会場費			295,000	295,000	55,000	240,000
保険料			210,000	210,000	225,000	△ 15,000
租税公課			85,500	85,500	85,500	0
会議費			1,906,000	1,906,000	1,410,000	496,000
委託費			270,000	270,000	270,000	0
支払負担金			340,000	340,000	340,000	0
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			300,000	300,000	300,000	0
雑費			207,442	207,442	331,300	△ 123,858
経常費用計	35,535,044	14,627,268	7,193,002	57,355,314	60,691,608	△ 3,336,294
当期経常増減額	△ 186,564	35,732	215,998	65,166	784,792	△ 719,626

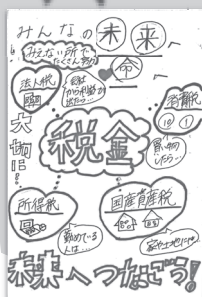
第6回 税に関する絵はがきコンクール

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教室の一環として全国に推進している活動です。今回、大森税務署管内の小学校6年生を対象に作品を募ったところ、361点の応募がありました。

厳正な審査の結果、「会長賞」「大森税務署長賞」「税制税務委員長賞」「女性部会長賞」の4点と「入選」6点を選定致しました。

ご協力頂きました管内小学校の先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。女性部会では引き続き絵はがきコンクールを実施していきます。今後ともご協力をよろしくお願いします。

大森法人会
会長賞



大森第四小学校 6年
渡辺 陽菜さん

大森税務
署長賞



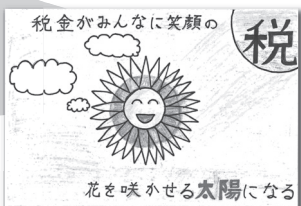
大森第四小学校 6年
井田 朱音さん

税制税務
委員長賞



大森第四小学校 6年
経田 あかねさん

女性部
会長賞



池上第二小学校 6年
渡邊 真央さん

入選



入新井第二小学校 6年
丸山 萌加さん



入新井第二小学校 6年
河村 爽琉さん



入新井第二小学校 6年
福井 晴陽さん



入新井第二小学校 6年
金子 愛奈さん



大森第四小学校 6年
川波 莉子さん



第6回 税に関する絵はがきコンクールの表彰式で、大田区立大森第四小学校の朝礼時に実施致しました。大森税務署より柴原署長・高群統括・川勝席席、当会より齊藤会長・志村税制税務委員長・山田女性部会長・八木澤第一支部長・荻野地区長が参加されました。受賞した生徒の皆さんには大変喜んで頂きました。

<女性部会長 山田 妙子>



法人会 研修会

源泉部会 研修会

2月6日(火) 参加者18名
会場: 法人会館研修室
「給与所得者で確定申告すれば源泉徴収税額が還付されるケース」



源泉部会 研修会

3月6日(火) 参加者50名
会場: 法人会館研修室
「給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座」



社会保険労務士の三崎先生(当会会員)に、無期転換ルールも併せて、各手続きのポイントをわかりやすく説明していただきました。

女性部会 研修会

2月13日(火) 参加者21名
会場: 法人会館研修室
「チャレンジ! e-Tax 送信体験&オリジナルネックレス作成」



法人税確定申告書の見方・書き方講座

4月5日(木)～5月10日(木)
参加者16名
会場: 法人会館研修室
「企業の健康診断書読めますか!？」

大森税務署法人課税第一部門木村審理官を講師にお招きし、法人税確定申告書の見方書き方講座を開催。講座ではテキストと例題に基づいて実践的に学んで頂きました。



年度初めの多忙な中、全5回とも出席率が高く、参加者の多くが経理知識の向上に繋がったことと思われます。

▲講師の大森税務署 木村審理官



パソコンセミナー

2月8日(木) 参加者12名
会場: 法人会館研修室
「エクセル応用講座」



▲講師 (株)ブレン 中村 和彦氏

実践で活用できる技術を身につけて頂く
応用講座。エキスパートを目指して皆さん頑張
りました。

3月16日(金) 参加者14名
会場: 法人会館研修室
「パワーポイント活用講座」



▲講師 (株)ブレン 中村 和彦氏

効果的なプレゼンテーション技術を身につ
けて頂く講座。時間内に自社のPRスライドを
作成して頂き、参加者同士の確認も行われま
した。

経営者健康セミナー

3月15日(木) 参加者70名
会場: 大森東急REIホテル
講師: 元WBA世界ミドル級チャンピオン
竹原 慎二氏



テレビ・情報紙等でご活躍されている竹原
氏を迎え、「奇跡を起こす人になれ」と題し、講
演いただきました。終了後は、竹原氏を囲んで
の懇親会も行なわれました。

JR大森駅夢コンサート

3月10日(土) 参加者500名
会場: JR大森駅コンコース
竹田年志とアルプス音楽団による演奏



▲ヨーデルの歌声と
アルプホルンの演奏で
会場はアルペン気分

子ども達の飛び入り参
加で大盛り上がり!!▶



第3支部 施設見学会

3月8日(木) 参加者29名
文部科学省「情報ひろば」、迎賓館赤坂
離宮訪問



▲文部科学省「情報ひろば」にて

馬込文士村大桜まつり

4月1日(日) 参加者300名
会場：馬込桜並木通り



法人会では税金クイズコーナーと会員の皆
様で楽しめるよう栈敷を用意しました。天気も
良く、暖かい陽射しの中で満開の桜を楽しみ
ました。

厚生スキー&温泉ツアー

3月3日(土)～5日(月) 参加者26名
場所：ニューグリーンピア津南(新潟県中魚沼郡津南町)



▲スキー組、集合!!

スキー組と観光組
でわかれて行動。
スキー組は二泊三日
時間ギリギリまで
ゲレンデを滑走!
観光組は酒蔵見学、
まいたけ狩り。
新潟を満喫!!



▲魚沼酒蔵見学



▲懇親会も盛大に!!

「平成29年度 地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございました。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。平成30年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

公益事業委員長 寺田 次朗

株式会社 アクセサリーコンプレックス
インシナー工業 株式会社
株式会社 上森測量設計事務所
有限会社 エス・ティー・ワールド
株式会社 エヌエフエー
大森駆ビル 株式会社
公益社団法人 大森法人会
有限会社 岡本製作所
株式会社 オズタック
木内弘美税理士事務所
株式会社 キタヤマ
クリアバルス 株式会社
小松ばね工業 株式会社
株式会社 齊藤木工所
株式会社 指田工務店
三立金型工業 株式会社
株式会社 三和電機製作所

シールエンド 株式会社
株式会社 志村精機製作所
城南道路 有限会社
株式会社 新国際観光
精工電機 株式会社
袖田工業 株式会社
大志技研 株式会社
株式会社 大電工
株式会社 ダイニチ
株式会社 玉子屋
中央電機設備 株式会社
株式会社 佃浅商店
株式会社 ティーエム・カンパニー
東海塗装 株式会社
株式会社 東辰
有限会社 東横リアルエステート
有限会社 日軽急送

日産温調 株式会社
ニッシン・ジャパン 株式会社
平賀機械工業 株式会社
株式会社 ファーストブース
フィーサ 株式会社
有限会社 福井木工所
有限会社 福田印刷所
有限会社 富士精機製作所
株式会社 豊栄
丸良興業 株式会社
ミツル電気 株式会社
有限会社 八木澤製作所
有限会社 八坂モータース商会
矢野口自工 株式会社
(資)山田屋葬儀社
株式会社 横溝工務店
株式会社 ワタナベ

計51社

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

対象者：「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者
資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・所管都税務所の法人事業税・個人事業税班 (品川都税事務所 03-3774-6666)
- ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

データ

平成30年4月末現在
管内法人数 **7,614社**
大森法人会員数 **1,665社**

環境広場

環境・省エネ活動の一環で法人会事務局のガス・電気代の昨年との比較を掲載しております。

	平成30年4月	平成29年4月	使用量差	昨年比
ガス代	21,084	40,504	▲ 19,420	52.1%
電気代	30,839	31,380	▲ 541	98.3%

ふる浜 Sunset BEACH YOGA

海に面したビーチで心も体もリセットできる「サンセット ビーチヨガ」の無料体験会を実施します。

- ▷日 時 平成30年
6月9日(土)17:00~18:00
10月6日(土)16:00~17:00
- ▷場 所 大森ふるさとの浜辺公園ビーチエリア(大田区ふるさとの浜辺公園1-1)
- ▷申込方法 電話又はファックス
- ▷締 切 各開催日の5日前まで
- ▶問合せ先 大田区スポーツ推進課
電話:03-5744-1441
FAX:03-5744-1539
- ▷備 考 1ドリンク&スナック付きのアフターパーティを開催します。(参加費1,000円、ふる浜レストハウスにて)

ベストセレクション
龍子記念館の逸品

日本画家 川端龍子作品の魅力をより深く知っていただくため、日頃から問い合わせの多い代表作を一挙出品します。

- ▷期 間 平成30年8月26日(日)まで
- ▷開館期間 9:00~16:30
(入館は16:00まで)
- ▷場 所 大田区立龍子記念館
(大田区中央4-2-1)
- ▶問合せ先 大田区立龍子記念館
電話:03-3772-0680
- ▷関連イベント
「ベストセレクション」展 鑑賞ガイド
講師:大田区立龍子記念館 学芸員 木村拓也
日時:平成30年6月30日(土)13:30~15:00
会場:大田文化の森 多目的室
(大田区中央2-10-1)

日本政策金融公庫大森支店国民生活事業からのお知らせ

事業継承をご検討の皆さまへ融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な事業継承を支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご融資額	7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内)
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間 2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間 2年以内)
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる金利が適用されます。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫

<https://www.jfc.go.jp/>

検索

詳しくは大森支店または事業資金相談ダイヤルまで ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

【受付時間】平日9:00~19:00(国民生活事業)

大森支店

〒143-0016 東京都大田区大森北 1-15-17-2F
電話03-3761-7552

【受付時間】平日9:00~17:00(国民生活事業)

1日(水)	
2日(木)	
3日(金)	理事会・全役職者合同会議 法人会館研修室
4日(土)	
5日(日)	
6日(月)	広島平和記念日
7日(火)	★記帳教室 13:30～16:00 法人会館研修室
8日(水)	★新設法人説明会 13:30～16:00 法人会館研修室
9日(木)	長崎原爆の日
10日(金)	
11日(土)	🌸山の日
12日(日)	
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	終戦記念日
16日(木)	★決算法人説明会 13:30～16:00 法人会館研修室
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	
20日(月)	
21日(火)	
22日(水)	
23日(木)	
24日(金)	
25日(土)	
26日(日)	
27日(月)	
28日(火)	
29日(水)	
30日(木)	
31日(金)	
期限	8/10 源泉所得税(7月分)納税
	8/31 6月決算法人の確定申告と納税
	8/31 12月決算法人の中間申告と納税
	8/31 社会保険料(7月分)納付



お出かけください。

★第八回通常総会

6/6(水) 会場 大森東急REIホテル
公益社団法人大森法人会の第八回通常総会が開催されます。

1. 通常総会 16:00より
2. 記念講演 17:15より(予定)
3. 署長講話 18:00より(予定)
4. 交流会 19:15より(予定)

※ご欠席の場合は委任状をご返送お願い致します。

★新設法人説明会

(新しく会社を設立した法人が対象)

6/13(水) 13:30～16:00
会場 大森法人会館 研修室

8/8(水) 13:30～16:00
会場 大森法人会館 研修室

★決算法人説明会

(決算をむかえる法人が対象)

6/20(水) 13:30～16:00
会場 大森法人会館 研修室

8/16(木) 13:30～16:00
会場 大森法人会館 研修室

※両説明会とも申込は要りませんので、当日会場にお越しください。

◀ カレンダーの各
開催要領は当会
ホームページを
ご覧ください。



● 仕事が一と区切りつく
と、ぶらりと一人で寄席へ
行く。ホール落語は20年程
前から聞いていたが、寄席
は12年前義父に勧められて
初めて上野鈴木演芸場へ
行った。明治・大正の時代
には都内に240軒あった
という寄席だが、定席寄席
は今では4軒(上野、新宿、
浅草、池袋)である。東京
の寄席は落語が中心だが、
合間に漫才・奇術・紙切り・
音曲・太神楽等の色物があ
り、多彩で飽きることがな
い。ひとしきり笑ってハネ
太鼓に見送られ帰る頃には、
頭も心もすっきり。コ
スパのよい気分転換である。
(広報委員 木内弘美)

● 人より出来が悪いと言
われ育ってきた。勉強も運
動も行いも。確かに自分
でもそう思う事が沢山
有った。幼い頃から仏教に
興味があり、20歳過ぎに寺
院で勉強をし、みたと思
きつく所は「感謝」と思
う。有れば辛苦を乗り越
えていける。また山が来て

★印のイベントは一般の方も参加できます。詳しくは事務局03(3)7514484までご連絡ください。

6月	
1日(金)	
2日(土)	
3日(日)	
4日(月)	広報委員会 16:00~17:30 法人会館会議室
5日(火)	
6日(水)	公益社団法人大森法人会第八回通常総会 大森東急REIホテル
7日(木)	
8日(金)	
9日(土)	★大森駅夢コンサート 13:30~15:00 青年部会ゴルフ大会 オークヒルズC.C.
10日(日)	
11日(月)	
12日(火)	
13日(水)	★新設法人説明会 13:30~16:00 法人会館研修室 東法連通常総会 広島西南法人会通常総会 安芸グランドホテル
14日(木)	大森優良申告法人の懇談会 13:00~ 大森東急REIホテル会議室 日本のことばを楽しむ会 19:00~
15日(金)	
16日(土)	
17日(日)	
18日(月)	森彰会第46回通常総会 17:00~ 法人会館研修室
19日(火)	源泉部会研修会 15:00~17:00 法人会館研修室
20日(水)	★決算法人説明会 13:30~16:00 法人会館研修室
21日(木)	女性部会研修会 14:00~16:00 法人会館研修室
22日(金)	
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	
29日(金)	
30日(土)	
期限	6/11 源泉所得税(5月分)納税 ※4月決算法人の確定申告と納税 ※10月決算法人の中間申告と納税 ※社会保険料(5月分)納付 ※印の納付期限は2018年7月2日まで

7月	
1日(日)	
2日(月)	
3日(火)	
4日(水)	
5日(木)	
6日(金)	
7日(土)	七夕
8日(日)	
9日(月)	
10日(火)	
11日(水)	
12日(木)	
13日(金)	
14日(土)	
15日(日)	
16日(月)	※海の日
17日(火)	
18日(水)	
19日(木)	
20日(金)	
21日(土)	
22日(日)	
23日(月)	
24日(火)	
25日(水)	業務執行理事会(予定2) 法人会館研修室
26日(木)	業務執行理事会(予定1) 法人会館研修室
27日(金)	
28日(土)	
29日(日)	
30日(月)	
31日(火)	
期限	7/10 源泉所得税(6月分)納税 7/31 5月決算法人の確定申告と納税 7/31 11月決算法人の中間申告と納税 7/31 社会保険料(6月分)納付

税金クイズの答え

も感謝が有ればまた、乗り越えられる気がする。運動音痴が40歳を過ぎに極真空手を始めた。札に始まり札に終わる。相手を敬う。仏道も武道も似ている。心と体は鍛えられるが、自分はこれをお酒で壊している気がする。やはり出来が悪いのでしょう。しかし法人会の為になる行いはして参ります。
(広報委員 保坂浩一)

A ②退職金の損金算入時期は、株主総会の決議等によって金額が具体的に確定した日又は実際に支払った日、いずれかになります。
B ②支払いの時期は関係なく、仮に代金が未払いでも資産の引渡しを受けていれば課税仕入れの対象になります。
C ①配偶者の合計所得金額に加え居住者本人の合計所得金額によって控除金額が変わる旨改正されました。
D ②5年を経過したものに係る請求権は、時効により消滅するため、還付請求はできません。

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

項目番号	点検結果
18	確認したところ遅延が1件あった。

点検担当者： 法人 太郎

代表者記入欄 改善方針
売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	II 貸借関係 (資産科目)			
		9/30	3/31	○	△
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○	○	○
	13 現金、小切手による高額又は予定外(異常)の支払いは、その理由が明らかになっていますか。	○	○	○	○
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○	○	○
	15 受取手形の譲渡と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○	○	○
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかになっていますか。	○	○	○	○
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかになっていますか。	○	○	○	×
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかになっていますか。	○	○	○	○

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のパフォーマンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人 大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL等 <http://www.tohoren.or.jp/oomori>

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所定税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○ この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○ このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づいたもので、今後税務の取扱いが変更される可能性があります。

○ ご加入にあたっては、必ず所定の「メリット」をご確認ください。

※C-29-19-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK

財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutai-kyo.or.jp/>